



吉備中央町

議会だより

第68号

令和4年10月20日発行
発行/岡山県吉備中央町議会
〒716-1192
岡山県加賀郡吉備中央町
豊野1-2
TEL.0866-54-2081
FAX.0866-54-1366
編集/議会広報編集委員会

元気に育って  みんなの願い



TOPICS

- 9月定例会..... 2
- 9議員が町政を問う..... 3
- 町民に聞く..... 13

子育て支援センター（吉川）

住宅取得奨励金の増額を決定

9月定例会

9月定例会は9月5日開会。町財政健全化判断比率等の報告、条例改正、財産の取得、令和3年度一般会計並びに各特別会計・上水道・下水道の決算の認定、令和4年度一般会計補正予算などが上程された。決算認定の3議案は設置された決算特別委員会に付託された。他の議案は審議の結果、原案どおり可決され、9月21日閉会した。

令和3年度 決算の審査報告

監査委員河内是純氏より決算その他関係書類は、適正に作成されており、その計数は正確であると報告があった。

令和3年度 決算特別委員会設置

決算の認定は慎重審議のため、特別委員会を設置して審議する。

決算特別委員会委員

◎丸山◎山崎
成田・渡邊・加藤・河上
(◎委員長◎副委員長)

条例の改正(主なもの)

○吉備中央町お試し暮らし住宅条例の一部改正
「いきなり移住するのはちよつと…」移住したいけどイメージと違ったらどうしよう」などお悩みの方の



町お試し暮らし住宅3号

ために、町ではお試し暮らし住宅を整備している。今回の改正でお試し暮らし住宅を一戸増やした。

○吉備中央町住みたいまち定住促進条例の一部改正
町では、若者などの定住を促進し、町の担い手の確保を図り、豊かで活力あるまちづくりを進め、明るく活気にあふれる住みたい町を築くために、住宅取得奨励金交付事業をおこなっている。

改正後の支給額(令和5年度より)

	基本額	加算※	支給額(最大)
分譲地	100万円	20万円	120万円
分譲地以外	60万円	20万円	80万円

※加算は諸条件により異なる

○財産の取得
小型動力ポンプ付積載車
1台 819万円
東洋ポンプ(株)より購入

一般会計補正予算 (主なもの)

○学校建設費(学校施設環境改善)
1800万円

○小学校統合に向けた施設の改善

○農地農業施設災害復旧費
2075万円

7月の大雨による被災、災害復旧費用

○税務総務費(情報システム導入修正業務)
723万円

納税の利便性拡大のため、町税の支払いでコンビニ収納やスマホ収納を可能とする(令和5年度から)

同意事項

農業委員会委員の任命15人
教育委員会委員の任命
前田文男

請願

○広面地内産業廃棄物保管場所についてのお願
継続審査と決定

ここが聞きたい

9 議員が一般質問

質問の順番はくじ引きによる

(9月15日)		
ページ	議員名	質問項目
4	成田 賢一	園、小学校の統合 個人情報保護、情報公開の考え方 サンクスホース事業
5	西山 宗弘	空き家対策 廃校の利用
6	加藤 高志	デジタル田園都市健康特区 魅力ある小学校 豪雨災害への備え
7	日名 義人	小学校・園統合関連 図書館運営 デジタル田園都市国家構想
8	黒田 員米	公営住宅入居における保証人 小学校・こども園統合 デジタル環境の整備

一般質問とは、町の政治行政全般にわたり、町長の方針や見解、説明を求めるものです。

(9月16日)		
ページ	議員名	質問項目
9	丸山 節夫	移住定住促進 地域公共交通 畜産・農業振興
10	渡邊 順子	食品ロス削減 公共施設の環境整備
11	河上真智子	安心できる生活 移住・定住の促進 デジタル化推進
12	山崎 誠	資源ごみ回収ステーションの設置 イノベーションヒルズ事業 デジタル田園都市交付金事業

補助金の残額、返還は

町長が勘案し判断



成田 賢一

個人情報・情報公開

議会だより

2022年10月号

第68巻

第4頁

「77・9%は成田さんのものだ。」と発言した理由は、個人情報保護条例、情報公開条例に抵触するのでは。

問 議会だよりで町長が「昨年の開示請求資料の77・9%は成田さんのものだ。」と発言した理由は、個人情報保護条例、情報公開条例に抵触するのでは。

答 町長 開示請求に応じる行政負担は、軽視できない事務量である。1年間の開示請求の大半を一人の議員がおこなったことを議会が明らかにするのは、行政事務の効率的な運営及び費用抑制の観点からも必要で、問題提起をする意図であり適法だ。

問 国では、各省庁の会議は随時HPで公開されている。国民には知る権利がある。町においても会議録をHPで公開すべきではないか。

答 片岡総務課長 透明性のある行政運営の向上のため、情報公開は有効。会議録の公開は、前向きに考える。

問 私には入っていない。あれは数字ではなく、議員の名前を出したところが今問題であり、適正な議会へのお願いであった。

答 町長 私の耳には入っていない。あれは数字ではなく、議員の名前を出したところが今問題であり、適正な議会へのお願いであった。

問 当然、公務員職に自信を持って仕事をしている。私であろうが誰であろうが、ダメなことはダメと言えぬ職員である。

答 町長 当然、公務員職に自信を持って仕事をしている。私であろうが誰であろうが、ダメなことはダメと言えぬ職員である。

問 前回の議会での町長の発言の後、私は、あれは町長言い過ぎだ、と職員何人にも言われた。あの発言はまずいですよ、と町長に言った職員はいたのか。

答 町長 前回の議会での町長の発言の後、私は、あれは町長言い過ぎだ、と職員何人にも言われた。あの発言はまずいですよ、と町長に言った職員はいたのか。

一つ一つを適正に法律と条例に沿っておこなわなければならぬ。このNPO法人は補助金の過払い分を返還したことはなく、その事務所は町の承認を得ず転貸された場所にあり、町長はこの法人の理事である。これで担当課は適正な審査ができるのか。部下が町長に指摘できるのか。

答 町長 当然、公務員職に自信を持って仕事をしている。私であろうが誰であろうが、ダメなことはダメと言えぬ職員である。

問 前回の議会での町長の発言の後、私は、あれは町長言い過ぎだ、と職員何人にも言われた。あの発言はまずいですよ、と町長に言った職員はいたのか。

答 町長 前回の議会での町長の発言の後、私は、あれは町長言い過ぎだ、と職員何人にも言われた。あの発言はまずいですよ、と町長に言った職員はいたのか。

問 前回の議会での町長の発言の後、私は、あれは町長言い過ぎだ、と職員何人にも言われた。あの発言はまずいですよ、と町長に言った職員はいたのか。

答 町長 前回の議会での町長の発言の後、私は、あれは町長言い過ぎだ、と職員何人にも言われた。あの発言はまずいですよ、と町長に言った職員はいたのか。

問 前回の議会での町長の発言の後、私は、あれは町長言い過ぎだ、と職員何人にも言われた。あの発言はまずいですよ、と町長に言った職員はいたのか。

答 町長 前回の議会での町長の発言の後、私は、あれは町長言い過ぎだ、と職員何人にも言われた。あの発言はまずいですよ、と町長に言った職員はいたのか。

問 前回の議会での町長の発言の後、私は、あれは町長言い過ぎだ、と職員何人にも言われた。あの発言はまずいですよ、と町長に言った職員はいたのか。

答 町長 前回の議会での町長の発言の後、私は、あれは町長言い過ぎだ、と職員何人にも言われた。あの発言はまずいですよ、と町長に言った職員はいたのか。

問 前回の議会での町長の発言の後、私は、あれは町長言い過ぎだ、と職員何人にも言われた。あの発言はまずいですよ、と町長に言った職員はいたのか。

答 町長 前回の議会での町長の発言の後、私は、あれは町長言い過ぎだ、と職員何人にも言われた。あの発言はまずいですよ、と町長に言った職員はいたのか。

付金の残額が発生した場合には、返還するものとする」とある。補助金受け取り法人の貸借対照表を内閣府HPで見ると、令和3年度末に、4000万円以上の普通預金がある。町はなぜ、過払金の返還を命じないのか。

答 協働推進課長 「返還するものとする」とは、一定の行為を義務づけるものではない。ふるさと納税による寄付金の性質上、事業の状況や収支を勘案し、町長が判断している。

問 この法人の以前の所在地は、別の法人が町から借りている普通財産の住所であった。賃貸借契約書では、転貸しの禁止

答 協働推進課長 「返還するものとする」とは、一定の行為を義務づけるものではない。ふるさと納税による寄付金の性質上、事業の状況や収支を勘案し、町長が判断している。

問 この法人の以前の所在地は、別の法人が町から借りている普通財産の住所であった。賃貸借契約書では、転貸しの禁止

答 協働推進課長 「返還するものとする」とは、一定の行為を義務づけるものではない。ふるさと納税による寄付金の性質上、事業の状況や収支を勘案し、町長が判断している。

問 この法人の以前の所在地は、別の法人が町から借りている普通財産の住所であった。賃貸借契約書では、転貸しの禁止

答 協働推進課長 「返還するものとする」とは、一定の行為を義務づけるものではない。ふるさと納税による寄付金の性質上、事業の状況や収支を勘案し、町長が判断している。

問 この法人の以前の所在地は、別の法人が町から借りている普通財産の住所であった。賃貸借契約書では、転貸しの禁止

答 協働推進課長 「返還するものとする」とは、一定の行為を義務づけるものではない。ふるさと納税による寄付金の性質上、事業の状況や収支を勘案し、町長が判断している。

問 この法人の以前の所在地は、別の法人が町から借りている普通財産の住所であった。賃貸借契約書では、転貸しの禁止

答 協働推進課長 「返還するものとする」とは、一定の行為を義務づけるものではない。ふるさと納税による寄付金の性質上、事業の状況や収支を勘案し、町長が判断している。

問 平成28年度から始めたサンクスホース事業はどんな事業か。

答 中山協働推進課長 引退したサラブレッドのセカンドキャリアを支援するもので、セラピーリゾート事業を通じて、町が掲げているメンタルヘルス構想に合致している。

問 この事業に係るNPO法人支援補助金交付規則や協定書には「寄

答 中山協働推進課長 引退したサラブレッドのセカンドキャリアを支援するもので、セラピーリゾート事業を通じて、町が掲げているメンタルヘルス構想に合致している。

問 この事業に係るNPO法人支援補助金交付規則や協定書には「寄

答 中山協働推進課長 引退したサラブレッドのセカンドキャリアを支援するもので、セラピーリゾート事業を通じて、町が掲げているメンタルヘルス構想に合致している。

問 この事業に係るNPO法人支援補助金交付規則や協定書には「寄

答 中山協働推進課長 引退したサラブレッドのセカンドキャリアを支援するもので、セラピーリゾート事業を通じて、町が掲げているメンタルヘルス構想に合致している。

問 この事業に係るNPO法人支援補助金交付規則や協定書には「寄

答 中山協働推進課長 引退したサラブレッドのセカンドキャリアを支援するもので、セラピーリゾート事業を通じて、町が掲げているメンタルヘルス構想に合致している。

問 この事業に係るNPO法人支援補助金交付規則や協定書には「寄

答 中山協働推進課長 引退したサラブレッドのセカンドキャリアを支援するもので、セラピーリゾート事業を通じて、町が掲げているメンタルヘルス構想に合致している。



西山 宗弘

問

空き家や耕作放棄地の対策は

答

自治会や関係機関との連携で

問

人口減少に伴い空き家が増えている中、相続放棄をされる方が増えている。固定資産税の減税、農地や空き家の放棄の増加といったことは、町としても困ると思われる。このことは行政側だけの問題では無く、地域の問題でもある。

今後は町全体の問題として理解を深め、対処していかなければならないが、町長の考えを問う。

答

山本町長

人口減少に伴う空き家や耕作放棄地の増加は、町の活力を維持していく上で大変大きな問題である。これに対応するため町では、空き家バンクや中山間地域直接支払制度などを活用し、空き家や農地が維持されてきている。

しかしながら、これらの施策のみでは相続放棄やそれに伴う耕作放棄地の問題に、十分対処しきれない。地域の現状をよく知る自治会や住民の協力が必要であると考えている。空き家や

耕作放棄地の問題を解決するためには、法的な課題も多く見受けられる。そのようなどのことからも、それらに対応できる企業や団体、NPOなどの連携が最も重要であろうと

思っている。以前には先祖の大事な財産であり、相続して守っていかなければという考えが多かった。今では固定資産税とか家や土地の維持管理など、管理責任を問われることが重荷となり、相続放棄となつている。

問

以前には先祖の大事な財産であり、相続して守っていかなければ

町として、相続などの相談を受けたり指導をする窓口や機会を増やしていったらと思うが、考えを問う。

答

町長

多くの方が都市部へ出たり、ひとり暮らしの方が増えているために、空き家と耕作放棄地が発生している。町にとっても大変な問題と



増え続ける耕作放棄地

全課にわたって相談のできる環境づくりに入力していきたいと思っている。

廃校の利用は

問

令和7年に町立小6校が廃校となる。その中には、地域に活かされた拠点づくりになるようにと使いたい方を検討している地域もある。

公設公営の放課後児童クラブもよいが、廃校になった学校を利用して地域に活かされた、放課後児童クラ

答

町長

令和7年度には9校の小学校を3校に統合することが既に決まっています。廃校の利活用は、全国的にも進んでおり、社会教育施設または文化施設、医療施設などをはじめ観光施設や宿泊施設など、さまざまな用途に使われている事例がある。

いずれにしても学校を学び舎として過ごされた卒業生が多い地域住民の意向を尊重しながら、その地域に活力を与える使い方が必要と考えている。地域の方々と共に考えていきたいと思っている。

6校は何らかの格好で方向を決めざるをえない。基本は地域に根ざした地域の活用である。地域が何かされるときには、当然町として支援していかねばならないと思っている。

デジタル化推進、その決意は

デジタル変革の宣言を検討



加藤 高志

答

問 全町民がデジタルの恩恵を享受できる「誰一人取り残さない」地域社会を目指すにあたり、特区指定というチャンス为首長としてどう活かしていくのか、そのビジョンと決意を尋ねる。

答

山本町長

少子・高齢化や人口減少が急速に進む中、吉備中央町こそデジタルの力を活用しながら、地方創生に取り組むことが強く求め

られていると認識をしています。今回石川県加賀市、長野県茅野市とともにデジタル田園健康特区の指定を受け、各種事業を進めるため、デジタル技術を活用した先端的なサービスを提供する事業者、大学など多様かつ創造的な人材が吉備中央町に集まっている。町の目指す将来像を実現するため、こうした事業者や大学などを自治体の首長としてリーダーシップを発揮し、まとめ上げ推進することで、千載一遇のチャンスを活かしたい。中山間地域の小さな町がデジタル田園都市国家構想を先導し、全国へしっかりとPRをおこなうと共に、誰もが便利で快適に暮らせる持続可能な社会を

現していきたいと思っています。そのため、今後社会のデジタル化が急速に進んでいくことが予測される中で、本町においてもデジタル技術の活用によってさまざまな社会問題に町一丸となって果敢に取り組んでいくためのデジタル変革の宣言についても検討をしていきたい。



魅力ある小学校

問

魅力ある小学校に記述されている魅力の4本柱のうち、教育計画部会で検討される「郷土愛の育成」で推進予定の吉備中央町ふるさと学はいつ頃までに大綱をまとめ計画策定に資するのか。また、本部会は各小学校の校長先生で編成しているが、吉備中央町ふるさと学に保護者の思いあるいは意見は反映されるのか。

答

石井教育長

吉備中央町ふるさと学は、教育計画部会において最終期限を令和6年11月頃までとしているが、早期作成できるように努めています。

保護者の方の意見などについては、各学校でのコミュニティ・スクールにおいて保護者および地域の方々が学校運営に参画していただく中で、学校長に意見、提案などを吸い上げていただき、反映する体制が

豪雨災害への備え

問

吉備中央町国土強靱化地域計画では、河川の氾濫、浸水災害に関して防災マップの更新と河川改修事業の促進にとどまっているが、避難を要する地域住民への早期避難を促すためにもデジタル技術で防災・減災、治水、これを図るべくAIを活用した水害予測システムなどの導入を検討する必要があるのではないか。

答

片岡総務課長

今後、災害対策もデジタル技術の活用が想定され、河川の氾濫危険度の早期予測が可能となれば、住民の避難誘導における確かつ安全な避難ルートの確保など期待ができるものと考えている。データの活用については、他の市町村との連携も視野に入れながら今後のデジタル化とともに検討をしていきたい。

できるものと認識している。



日名 義人

問 一 小学校統合後の給食は

答 一 人、施設を適切に従来の方式で

問 町の合併後、学校給食は自校方式とセンター方式の併存でやってきた。統合3校の施設見直しのなか、統合後、旧町をまたぎ、児童数が増加する吉備高原小の自校方式は守られるのか。

答 石井教育長 吉川・大和・吉備高原小統合後の給食は自校方式の予定である。

問 食育の観点から自校方式の給食の意義を尋ねる。

答 教育長 地域食材の使用や配送が不要なため、できたての給食を提供できることなどのメリットがある。

問 給食関係職員の正規雇用、給食費無償化を進めるべきではないか。

答 教育長 現在は正規職12人、会計年度任用22人である。現場の状況や財政状況も勘案し、適切に対応していく。

図書館運営

問 2つの図書館のこれまでの実績を、どう評価しているか。

答 教育長 コロナ禍で出張図書館は高評価である。また定期朗読会、民話の収集・語り継ぎなどに努めている。一層の充実を目指していく。

問 これらの実績は職員の頑張りによるところが大きいと思われるが、雇用形態は会計年度任用で不安定である。将来を見通し、館長や司書の正職化が必須と思われるが。

答 教育長 専門職の採用には他の自治体を検証・調査し、適切に対応していく。

デジタル特区と自治体

問 国の「新しい資本主義」地方の課題解決のかけ声のもと、デジタル関連法、デジタル庁、そして本町もデジタル田園

健康特区の指定となった。町では「推進協議会」を設立し、サービス提供で大きな役割を果たす企業の集合体「インクルーシブスクエア」も立ち上げられた。これらの今後展開と自治体・国との関係はどうなるのか。自然の中で営まれてきた農村と暮らし、住民の願いをもとに、医療・福祉・教育・防災と町が積み上げてきた主体性にも目を向けながら、特区事業を考えているのか。

答 大塚企画課長 特区指定後、交付金を活用した交通DX、鳥獣対策DX、エンゲージメントコミュニティの3事業を推進していく。いずれもデジタル技術を活用し、町の社会課題の解決を図る内容である。オープンなデータ連携基盤を活用し、サービス提供は複数の提供者が担う。実装に当たっては、産学官金、内外の関係者で構成する協議会で諮ることとなる。

8月3日のプロポーザル



しっかり連携して良いサービスを

で、インクルーシブスクエアが採択され、ここが事業を進める。国は冬頃に区域会議を立ち上げ、国で区域方針、町で区域計画作成となる模様である。

問 インクルーシブスクエアの設立過程も含め、サービス提供者と自治体の関係。そして、デジタル基盤の整備の名のもとによる規制緩和、情報の保護などが気になるが。

答 企画課長 国が策定したガイドラインに準じて個人情報を守ることとなる。データ連携基盤の運用は、住民が同意したサービスのみ個人情報を取り扱う。

公営住宅入居の保証人は

問

不利益にならぬよう配慮



黒田 員米

公共施設の公衆無線LAN（フリーWiFi）など通信環境の改善推進を積極的に進めるべき。

答 山本町長

今後、救急搬送時のバイタルデータ（人体から得られる生体情報）などの送受信など、より高度化した通信環境が必要となってくるため、特区指定を踏まえながら、国や携帯事業者へ通信環境の整備促進に向けての要望や働きかけを強めていきたい。

問

大堰企画課長

通信環境の整備を進めることは大変重要であり、公共施設について公衆無線LANの必要性は感じている。その一つの方法としてセキュリティが担保された運営方法で現在、県が実施しているOkayama a Free WiFiを導入した場合、初期費用として1施設当たり、約20万円前後の初期工事と、機器設置費用として毎月の利用料が6,000円前後。なお、利用については接続

回線に制限がないので、その辺も踏まえて、より市民の利便性向上が図られる運営方法を検討していきたい。

オムツの持ち帰り

問

保育園における保護者のオムツ持ち帰りの合理的理由は有るのか。園で処理することが望ましいのではないか。

答

根本子育て推進課長

持ち帰りには合理的な理由はない。今後、育児と子育て支援の両面から、しっかりと検討していきたい。

問

現在、障がい者や低所得者が公営住宅の入居に際して、保証人や敷金の確保が難しい場合には入居応募ができない。条例から保証人・敷金の入居条件を削除すべき。

答

大月建設課長

現在、町では入居に際して連帯保証人1名を入居条件に求めている。近隣自治体で、保証人を求めない自治体は、岡山市、真庭市、新見市など。保証人

を求める自治体は高梁市、総社市、美咲町などである。保証人については現在の条例に免除規定もあるが、今後、保証人や敷金の確保が難しい入居者が増加することも予想されるため、入居者の実態、近隣自治体や社会動向を踏まえながら入居条件の削除を検討する。いずれにしても保証人の確保や、敷金納付が困難であることを理由に入居できないといった事態が生じないように、入居希望者には細やかで丁寧な配慮をする。

問

統合検討委員会の進捗状況は。

小学校・こども園の統合

問

特区指定を受けた自治体として、携帯電話の不感地帯の解消や、

デジタル環境の整備



オムツ持って帰るの？



丸山 節夫

問 一定住促進の取り組みは

答 互いに歩み寄り住みよいまちづくりを

問 過去3年間では88戸、約200人の皆さんが一大決心のもと、生涯の定住の場として移り住まれている。係る数値、状況を踏まえ、相対的捉え方と問いを問う。

答 **山本町長** 移住・定住、子育て支援を重点的に進め、また吉備高原都市の先進性や、充実した子育て環境を促し、移住定住者の増加を図っている。また、デジタル田園健康特区の認定は、課題解決に向けた絶対の機会と捉え、お互いが住みよい町づくりを目指す。

サポート体制の取り組み

問 移住・定住段階で、最も重要視されるべき各サポート体制の取り組みに対して、心痛む声も聞かれる。特に、農業実務研修事業では、2年の短い期間内での住居と土地探しに大変苦労されている。行政がおこなうべきサポート体制の充実の必要性

を問う。

答 **山口農林課長** 研修中の住宅、農地の確保は、厳しい状況と承知している。諸所の課題に対し、サポート体制の強化に努める。

旧竹荘中学校跡地利用

問 (株)D&Tファームの撤退により、以前の跡地状態に回復した。今後の利用計画と方針、当面の財産管理を問う。

答 **大樫企画課長** 今後の活用策、方向性は、地域住民の方々と協議を重ねながら進め検討していく。

答 **片岡総務課長** 今後の草刈りなど主な管理は、地域住民と協働管理を進めたい。

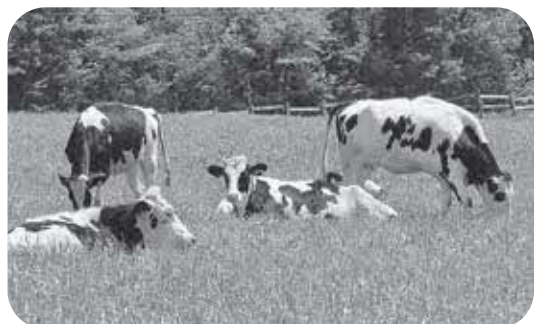
町内巡回バスの現状 (へそ8バス)

問 昨年10月の実証運行から1年経過に際し、日々の運行実績と事業効果を問う。

答 **総務課長** 実証運行開始から、延べ1645人の利用があり、1日当たりの利用者数は8・18人と本格運行の目安となる10人を下回っている。昨年の実施アンケートでは、買い物35%、通院、乗り継ぎが13%、その他36%となっており、幅広い用途に利用されていると捉える。

畜産振興 (飼料代支援の可能性)

問 今日、長引く畜産農家の経営努力だけでは



先行きが心配だモ～

うすることもできない問題である。対する町独自策の可能性を問う。

答 **農林課長** 現在、新見市や笠岡市、その他の市町では実施の動きがある。補助の形態を検討し、効果的な補助事業に繋げたい。

米作り農家支援策

問 化成・配合肥料の高騰対策と方針を問う。

答 **農林課長** 有機質堆肥を活用し、化学肥料の使用量低減により、肥料費の抑制を図る。

農業公社のエコ堆肥の3割減額や、国の施策として肥料価格高騰事業(肥料費の7割支援)を推進し、農家経営安定化に取り組む。

その他、畜産飼料価格の高騰対策、米作り農家支援策として土壌診断実施による土づくり対策などの詳細を問う。

食品ロス削減の取り組みは

【答】

企業・地域団体と共同で研究



渡邊 順子

【問】

町内における食品ロス削減の取り組みについて尋ねる。フードバンクの内容は、どんな食品や商品があるのか。量的にはどれくらいあり、またどのような形で配布されるのか。

【答】

山本町長

町内では、フードバンクとフードドライブの取り組みがあり、平成30年から福祉まつりにおいて、フードドライブを実施して

いる。中元や歳暮などいただいた食べきれない物や使われないもの、例えばめんなどの乾麺、瓶詰の佃煮、缶詰、乾物、醤油や食用油などの調味料、お菓子やジュースなど長期保存ができる食品の寄付を募り、毎年100キロを超える食品が寄せられている。

また令和2年度には、フードバンク団体のご協力をいただき、生活困窮者の緊急支援をおこなった経緯がある。そして、令和4年2月にはフードバンク団体に食品の受

領者として加盟登録をおこない、現在は岡山市内のNPO法人のご協力により、週1回食糧の寄贈を受けている。豆腐や油揚げ、生麺などで、受け取った日に消費しないといけないため、多量に対応することはできないが、福祉課や関係課で



いつもありがとうございます

定期的な食糧支援が必要な方に届けている。

【問】

コロナ禍でイベントができていないのが、どうなっているのか。町内企業の協力や提携、また今後の町の取り組みを尋ねる。

【答】

奥野福祉課長

今年度は、福祉まつりを開催予定で準備している。そこでフードドライブも実施できるのではないかと。また、町内の企業がフードバンク団体に食品提供事業者として加盟しているかなど調査し、連携の可能性を探っていく。今後は、現状、緊急的に食料を必要とする方を対象に事業を進めているが、町が事業主体となり食糧支援をおこなうにあたっては、公平性・平等性が要求される。町全域に向けて届ける体制づくりも課題である。町内企業や地域団体と共同で推進していくよう研究を重ねていく。

【問】

公衆トイレなどの環境整備はできているか。また、公共の施設において落書きなど環境美化が損なわれているところはないか。

【答】

町長

公衆トイレなどの環境整備は、周辺の住民団体や業者委託などにより清掃管理をお願いしている。対処の必要な修繕は、その都度おこなっている。

【答】

歳原住民課長

公衆トイレなどの環境整備は、町としても巡回をおこない、管理に努める。環境美化が損なわれた公共施設は、確認の上、最善の方法で対応していく。そのような情報があれば、まず情報提供をしていただきたい。

公共施設の環境整備



河上真智子

問

災害や病気への備えは大丈夫か

答

地域の協力や補助金の活用で

問

思わぬ災害や病気への備えは大切だが、見過ごされやすくもある。高齢化、人口減少により対応が充分にできないことがある。

防火用水は地域の管理と なっているが、点検清掃が 充分にできていない箇所が ある。

答

山本町長

整備の際には補助金を活用してほしい。また、消防団の協力を得て全町内の防火用水の点検もお願いしたいと思う。

問

豪雨災害により宅地内に流入した土砂の撤去費用に対する補助金制度はできないか。

答

片岡総務課長

町民のニーズを聞きながら、支援のかたちを考えていきたい。

問

AEDの配備場所は多くが公共施設であり偏在している。所要時



どこにあるか知ってる？

間を考慮した配備、場所の表示が必要。また、AEDの操作方法を含めた救急救命講習を開催してほしい。

答

総務課長

AEDの設置場所を表示したマップを作成し町ホームページなどで周知したい。配備場所の増設は利用頻度や金銭的に難しいが、設置場所を周知することで現在設置しているものの有効活用を努める。また、自主防災組織の補助金も活用が可能である。

救急救命講習は、消防署や防災士、女性消防隊などの協力をいただき、講習会の開催を通じて『みんなが地域を守る』といった意識の高揚に努めていきたい。

移住定住の促進

問

移住定住に成果を上げていく自治体の視察をおこなった。

相談者の利便性を上げるため分かりやすい場所での『ワンストップサービス』の設置に向けた取り組みの状況はどうか。

答

荒谷定住促進課長

吉川支所と定住促進課をオンラインで結び、必要な情報を一括で提供できるよう検討を進めている。観光協会とも連携したい。

問

子育て世代のニーズが高い『小児科外来』の設置はできないか。

答

塚田保健課長

子育て世代が移住を考える上で大きなポイントになる。また、子どもたちが元気で安心して暮らすためにも重要である。しかし、医師の確保は非常に難しい。今後はICTを利用した遠隔医療の導入も検討したい。

デジタル化の推進

問

デジタル田園健康特区の指定を受け、国の主導でさまざまな取り組みが進んでいる。わが町がその先進的モデルとなる矜持を示すためにも身近な部分でのデジタル化にも積極的に取り組むべきだ。告知放送機器の更新時期に合わせて、必要な方には双方向の通信ができる器材を導入してはどうか。

答

大櫻企画課長

地域での見守り活動などの必要性から、必要な方には緊急通報システムに付随するものとして検討したい。

問

議会へのタブレットの導入は。

答

企画課長

ITリテラシーの向上、ペーパーレス化などの業務改善に合わせ検討したい。

事業者選定は適正か

選定は公平に実施している



山崎 誠

問

答

問 この組合はいつ設立され、どのような組織か。また誰でも加入できるのか。

答

企画課長

令和4年8月8日に設立された。営利を目的とする組合で、新規の加入は要件を満たせば誰でも入れる。要件は、出資金10万円と原則組合員全員の合意が必要である。

問

3つの事業選定は「デジタル田園都市推進協議会」がおこなっている。4人のアーキテクトが協議会の中軸を担っており、アーキテクトの所属する企業が事業を受ける組合にも入っている。利益誘導にならないか。

答

大塚企画課長

交付金の3事業はプロポーザルにより「有限責任事業組合吉備中央町インクルーシブスクエア」が選ばれた。

答

企画課長

今回のプロポーザルでは6人の委員が審査に当たった。この委員に指摘の企業は入っていない。公平な目線で業者の選定をおこなっている。

イノベーション事業

問

旧ニューサイエンズ館を活用したイノベーションビルズ構想には大きな期待を持った。その後、地方創生推進交付金など約1億円の公金が投入されたが、実態も成果も見えない。

答

山本町長

この構想の究極の目的は、国際的かつクリエイティブな人材が育つ環

問

現在、町の資源ごみは6種類に分別回収している。回収率はどうなっているか。

答

歳原住民課長

資源ごみは年平均280トン前後で推移している。回収率は全体の15%台から14%台と減少傾向にある。

問

大和地区では大和小学校PTAが常設の回収ステーションを設置し、いつでも持って行けて便利である。他の地区でも設置しては。

答

住民課長

適当な空き地があるか、管理その他のことも含め検討していければと考える。

問

旧ニューサイエンズ館を活用したイノベーションビルズ構想には大きな期待を持った。その後、地方創生推進交付金など約1億円の公金が投入されたが、実態も成果も見えない。

答

定住促進課長

本研究機構の一つフラウンホーファーFEPの窓口設置を確認している。


資源ごみ回収ステーションの設置



Kibichuo

series シリーズ

町民に聞く



吉備中央町がデジタル田園健康特区に指定され、これから3つの事業に取り組んでいきます。どんな町になって欲しいか、町営塾キイトに通う加賀中3年生にこれからの町に期待することを聞いてみました。

(簡略にデジタル田園健康特区の説明をした後)

◎山口藍琉さん

自動運転や安いバスが利用できるようになれば、交通の便が良くなって、町内に大型の店舗などがあると人が流出しなくなると思います。

◎大塚 慧さん

スマホやパソコンで注文できて、ドローンなどで色々な物を小売店や飲食店から配達してもらえないようになれば、お店に行けない人が助かると思います。

◎隈元天道さん

デリバリーや交通の便がもっと良くなって、それに対応したお店がたくさん増

えると、お店の売り上げも増えるし、町の経済も元気になって人口も増えると思います。

◎石井海斗さん

スーパーなどの複合型店舗ができて、町内どこからでも簡単に行けるようになれば、若い人もお年寄りも困らなくなる。町に住む人も増えて元気な町になると思います。

◎香川姫和さん

自動運転やパーソナルモビリティ、循環バスを安全に利用するためにも、冬に道路が凍結するのを、最新の技術で防止したり、道路の状況が分かるようになれば

ば、より安全に岡山市や総社、倉敷に通学や通勤できると思います。

◎葛原 聡さん

若い人は自分でいろんな所に行けるけど、お年寄りのためにもそういう環境を作ってあげて欲しいです。

◎富田有以さん

車や自転車など、これからの新しい交通手段を安全に利用するためには、歩行者の安全も守ることが大切だと思います。そのためにも町内の道路で狭いところは、道路の幅を広げて、歩

行者と車が安全に通れるようになって欲しいです。

◎毛呂優希帆さん

吉備中央町は岡山県の真ん中にあるので、電車やモノレールのようなものができれば、デジタル技術で便利になった自然の豊かな町に、都市部からも沢山の人が来てくれるようになってほしいです。



育ってほしい未来の人材

今回は8人の生徒に話を聞くことができました。短い時間ではありましたが、皆さんそれぞれが真剣に町の将来について語ってくれました。こういった機会が町の活性化のために、若い世代がいるようなアイデアを考えるきっかけになればと思います。

キイトの生徒の皆さん、講師の方々ご協力ありがとうございました。

デジタル田園都市 国家構想推進事業について

全国で推進されている「デジタル田園都市国家構想推進事業」について、今年度から本町が取り組む事業を紹介します。

デジタル田園都市国家構想とは？

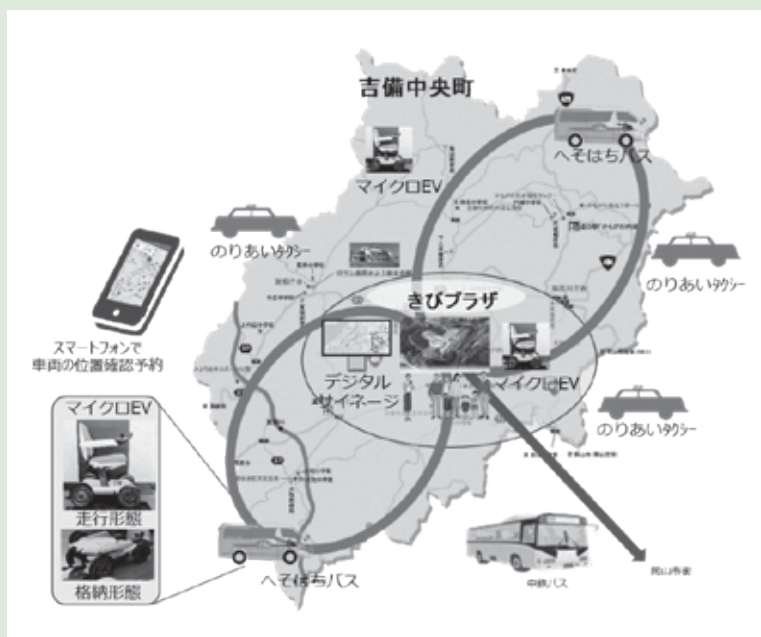
人口減少・少子高齢化時代において、デジタル技術を効果的に活用して、地方の「不便・不安・不利」の3つの「不」を解消し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現しようとするもので、令和3年に岸田内閣の下で生まれた構想です。

国は交付金を自治体に交付してこの構想を実現しようとしており、本町はこの交付金を活用して、今年度3つの事業に取り組んでいます。

1 交通DX実装プロジェクト

昨年度から実証している「へそはちバス」の位置情報や混雑状況をスマートフォンで確認できるシステムの整備、運転免許証が不要な小型の電動車両の導入、事前予約制の交通システムを整備し、町内の公共交通の利便性を向上します。

また、時間帯・地域別の利用者数を把握し、より効果的な交通サービスになるよう改善していきます。

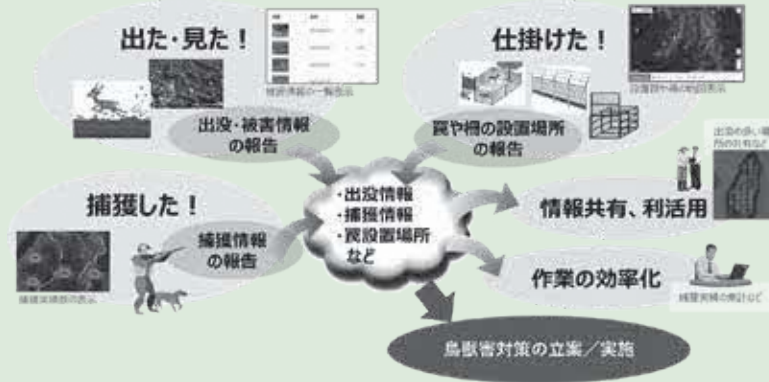


2 鳥獣対策DX実装プロジェクト

地元住民と猟友会の協力のもと、鳥獣被害にあった場所や出没エリアをデータ上で見

える化し、鳥獣の生息範囲の把握や鳥獣対策の効率化を図り、本町の主要産業である農業を鳥獣被害から守ります。

また、捕獲情報をデータ上で収集・集約できるため、捕獲補助金等の手続きがよりスムーズに行えるようになります。



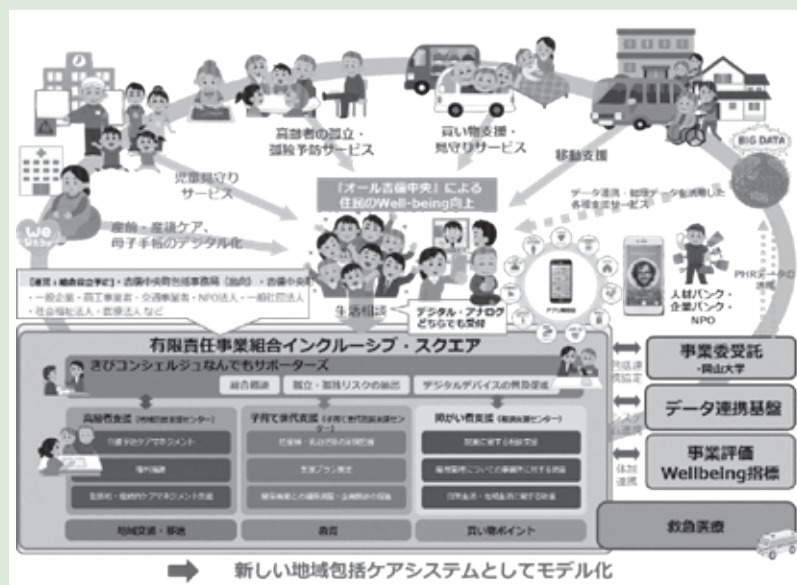
3 誰一人取り残さない エンゲージメント・コミュニティの創生事業

本町が抱える医療分野、移動手手段の不足、コロナ禍により進展したコミュニティ活動の活気の低下、社会的孤立・孤独の諸問題を解決するため、誰一人取り残さない地域社会を創っていきます。

ル（脈拍・体温等）をチェックできるサービスや、買い物支援サービスなど、身の回りの生活における様々なサービスを連携させ、町民生活の利便性を向上します。

具体的には、救急車の中でエコー装置を用いて医療機関と連携することで、搬送時に適正かつ速やかに医療行為が行われたり、母子手帳のデジタル化により、発育情報や健診情報がデータで記録され、集めたデータを活用して病気の予防に取り組んだりします。

その他にもスマートフォンを使用して自分のバイタ



追跡

あの時の質問
どうなった？

過去の一般質問の追跡調査を行い、進捗状況・結果を報告する。



Q 質問 防災士 (令和2年12月定例会の質問)

町の防災士に何を期待するのか。また、防災士の組織化を図り情報提供や技術研鑽など支援をすべきではないか。

A 答 弁

自治会の防災訓練などへの助言や災害時における避難誘導、避難所運営支援などを期待、今後も防災士の育成に取り組み、組織化についても前向きに検討する。

現 状 (総務課)

本年4月現在で町防災士育成事業負担金を利用し、防災士となった方は26名。毎年度10名分の負担金額を予算額へ計上しているが、年々負担金利用者が増加傾向にあるため、予算の拡充を検討している。
また、現在、防災士会の立ち上げに向けて、日本防災士会の会員の方と協議をおこなっている。

Q 質問 地域おこし協力隊 (平成29年9月定例会の質問)

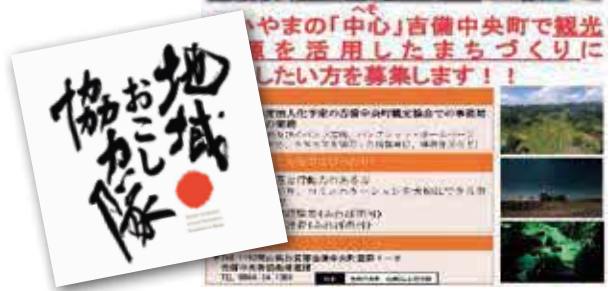
協力隊の現状と今後の活動はどのようになるのか。

A 答 弁

現在9名の隊員が町営塾・観光事業・マルシェ・移住定住促進で活動。また、法人を設立し滞在型観光も推進予定。募集は町直接募集と民間委託募集を併用するとともに、地域密着型の隊員採用も検討したい。

現 状 (協働推進課)

本年10月現在7名の隊員が町営塾・観光事業・移住定住促進で活動中。このうち令和4年7月1日に設立された(一社)吉備中央町観光協会に2名勤務している。移住定住促進では、吉備高原住区の方譲地契約締結が好調で、現在30件以上になる。観光や移住定住を通し、地域密着型の協力隊として活躍している。



先日、わっしょい和んさか祭りに出向き、久々に祭りの雰囲気や、人に会う喜びを感じながら、心とむひとときを過ごしました。
ふと思えば返しますと、10月1日は新たな町「吉備中央町」が誕生し、はや18年目の秋を迎えております。急速に進む人口減少と少子高齢化、私たちの暮らしの支えとなる産業の停滞など、町の形態は大きく変わりつつあります。
今だからこそ、「まちの絆」を大切にし、日々の暮らしや生業を互いに継承できますよう、皆さんと共に元気で頑張っていきたいと思えます。
(丸山節夫)

編集後記